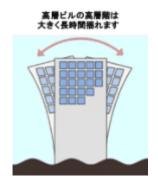
令和5年度修正 尼崎市地域防災計画(案)の主な修正内容について

緊急地震速報の発表基準変更に伴う本市の防災態勢変更を踏まえた修正(資料3 P1~2)

緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級の予測値が追加されたことに伴い、本市の防災態勢のうち、 警戒指令の発令基準に「長周期地震動階級3が観測されたとき」及び防災指令1号に「長周期地震動階級4が 観測されたとき」を追加することとしたことから、所要の修正を行う。

【長周期地震動とは】

長周期地震動とは、大きな地震で生じる周期(揺れが1往復するのにかかる時間)が長い大きな揺れのことで、遠くまで伝わりやすい性質があることから、地震が発生した場所から離れたところでも高層ビル等は大きく長く揺れることがあるとされている。 長周期地震動により高層ビルが大きく長く揺れることで、室内の家具や什器が転倒・移動したり、エレベーターが故障することがある。



【長周期地震動階級とは】

気象庁では、地震後直ちに震度情報を発表しているが、震度は地表面付近の比較的短い揺れを対象と した指標で、高層ビル高層階の揺れの程度を表現するのには不十分であった。

そこで、長周期地震動に対して、何らかの情報を発表し、被害の発生可能性を知らせることで被害の軽減を図ることを目的に、平成25年3月より長周期地震動の揺れに対する指標として長周期地震動階級を定め、試行的に情報提供を開始し、平成31年3月より本運用となった。また、令和5年2月より新たに長周期地震動に関する観測情報のオンライン配信を開始した。



(気象庁 HP より)

このような長周期地震動による被害の軽減に資するため、気象庁は令和5年2月1日より、緊急地震速報の発表基準に長周期地震動階級の予測値を追加し、これまでの震度の予想に加えて長周期地震動階級3以上を予想した場合でも、緊急地震速報(警報)を発表することとした。

緊急地震速報 (警報) の発表基準

発表基準	震度 5 弱以上を予想した場合 + (または) 長周期地震動階級 3 以上を予想した場合
対象地域	震度4以上を予想した地域 + (または) 長周期地震動階級3以上を予想した地域

【本市の防災態勢の変更】

緊急地震速報(警報)の発表基準に長周期地震動階級の予測値が追加されたことにより、本市においても 防災態勢の見直しを行った。

気象庁による過去の観測データでは、長周期地震動階級3を観測した場合、震度についても4以上が観測されていたことから、長周期地震動階級3が観測された場合は「市域で震度4の地震が発生したとき」の対応と同様、警戒指令の発令基準に含めることとし、また長周期地震動階級4を観測した場合、震度についても5弱以上が観測されていたことから、長周期地震動階級4が観測された場合は「市域で震度5弱の地震が発生したとき」の対応と同様、災害対応1号指令の発令基準に含めることとした。

観測された震度と長周期地震動階級の対応

対象は平成12年から令和4年までの地震において長周期地震動階級3以上が観測された地震(33地震)。 表の中の数字は<mark>観測点数</mark>。

	観測震度									
		1	2	3	- 4	5弱	5強	6弱	6強	7
観測長周期 地震動階級	階級1未満	1047	1644	679	143	3	1	0	0	0
	階級1	51	267	762	404	50	13	3	0	0
	階級2	0	16	126	282	98	62	18	0	0
	階級3	0	0	0	30	35	46	23	1	0
	階級4	0	0	0	0	5	9	21	8	1

震度2以下は、波形未収集点があり網羅していない場合あり。

階級3以上の気象庁観測点 の分布(全て震度4以上)

平成30年北海道胆振東 部地震の厚真町鹿沼

マグニチュード4.0以上かつ最大震度3以上を観測した地震の気象庁観測点のみ対象として集計なお、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の本震以降の本震当日内の地震は連続的に発生しており対象外としている

長周期地震動に関する観測情報(試行を含む)の掲載内容(原則として、気象庁震度観測点で震度1以上が観測された地点での計算結果を掲載)に基づき集計。

(気象庁 HP より)

以上

[※]平成12年~平成25年3月28日14:00

[※]平成25年3月28日14:00~令和4年12月31日